

定禅寺通再整備方針（中間案）について

1. 方針の概要

【策定の経緯】

平成 30 年 10 月 地元関係者を中心とした「定禅寺通活性化検討会(以下、「検討会」という。)」設立
 令和 3 年 5 月 勾当台・定禅寺通エリアビジョン策定
 令和 3 年 8～9 月 大規模社会実験の実施(市・検討会の共催)
 令和 4 年 3 月 検討会が「定禅寺通エリアまちづくりビジョン 2030(以下、「基本構想」という。)」策定
 令和 4 年 10 月 再整備の概要についての沿道説明会の開催

「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」に示されたまちづくりの理念、施策や取組みの方向性や、令和 3 年度に実施した定禅寺通大規模社会実験の結果及び定禅寺通活性化検討会が策定した基本構想を踏まえ、本市が実施する定禅寺通再整備について、その方向性や考え方、整備内容、整備スケジュール等を取りまとめ、令和 4 年度中に公表するもの。

2. 定禅寺通再整備方針（中間案）の概要

【背景】・本市都心部における、仙台駅周辺への人の流れ・賑わいの集中

・国分町や一番町も含む本エリアの活力低下が懸念される状況等

【目的】定禅寺通エリアの活性化に向けて、本市が実施する定禅寺通再整備の方針を示し、公共空間を活用した賑わいや交流の創出など、官民連携による活性化の取り組みを促進すること

【位置付け】本方針の位置付けは図のとおりであるとともに、本方針における再整備の方向性は、「定禅寺通シンボルロード整備事業(H11～13)」における整備の考え方と整合させつつ、地域の方々が策定した基本構想における考え方も踏まえて取りまとめる

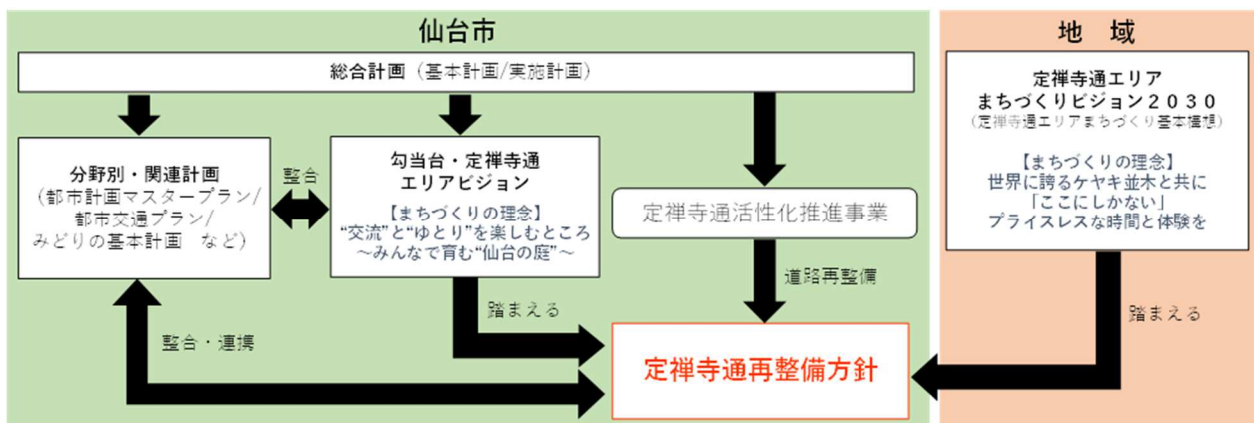


図 本方針の位置づけ

【活性化の方向性】

目指すエリアの姿：
 ・近隣の居住者や従業者の他、多様な人々が日常的に訪れ、美しいケヤキ並木のある豊かな公共空間で時間を過ごし、楽しむことができるエリア
 ・市民協働や文化芸術の舞台として、多様な人々が様々な挑戦を行う場となり、市民活動やクリエイティブな活動が日常的に展開されるエリア

目指すエリアの姿を実現するためには、主に官が実施する公共空間の形成だけでなく、整備された空間における多彩な活動(主に民が実施、官が促進)の推進を両輪として進めていく必要がある。

定禅寺通エリアでは、市が実施する道路空間再整備をきっかけとして、多彩な活動が生まれることで、人が集まり、賑わいが生まれ、それによって民間投資が呼び込まれ、都市機能が高質化していく「活性化のスパイラルアップ」を目指し取り組んでいく。

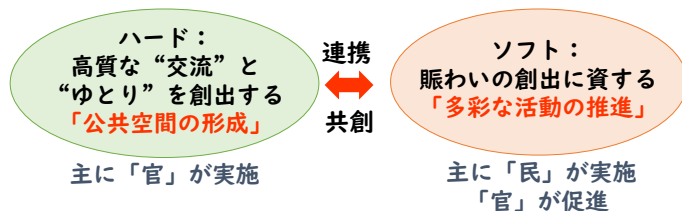


図 官民連携の取り組みイメージ



図 活性化のスパイラルアップのイメージ

【再整備の方向性】 中間案 P8 参照

エリア全体の方向性：

「定禅寺通シンボルロード整備事業」の考え方を継承し、本市のシンボルであるケヤキ並木を保全しながら、地域が策定した基本構想における考え方も踏まえて再整備を行う。

- ・定禅寺通のゾーン特性を生かしつつ、ケヤキを中心とした統一感のあるシンボルロード
- ・勾当台公園から西公園、広瀬川へと、人々の憩いとなる公共空間の連続性の創出



- ・歩行者が安全・快適に通行・滞在でき、豊かな時間を過ごすことができる「ひと中心の空間」への転換
- ・利活用しやすい広い空間や必要な設備が整った、多様なアクティビティが生まれる環境づくり

ゾーン別の方向性：

「定禅寺通シンボルロード整備事業」に沿って、定禅寺通エリアを創造ゾーン(西エリア)、交流ゾーン(東エリア)にゾーニングし、中央緑道を特色の異なる4つのスポットとして位置付け、各ゾーンの目指す方向性や各スポットの特色や役割を踏まえた整備を行う。

東エリア 一番町や国分町とのつながりを意識した地域等の活動への周辺ワーカーの来訪をきっかけとして、多様な人々の交流があふれるまち

西エリア 若手アーティストの活動等に触れる機会や、子育て世帯を中心とした地域コミュニティの形成をきっかけとし、日常的な賑わいが生まれ、多様な人々が憩えるまち

車線削減の考え方：車線削減を実施するには多くの課題があるが、地域が目指すまちづくりを加速させるためにも、まずは早期に実現可能な道路空間再構成を進める

《早期に実現を目指す車線数削減と歩行者空間拡大の概要》 中間案 P34～37 参照

- ・片側1車線削減を基本に、一部区間で2車線削減(西行き・立町エリア)する
- ・車線削減した空間を活用して歩行者空間を拡大する
- ・バスベイ等の必要な空間を確保するとともに、自転車通行空間を車道上に整備する

【再整備の考え方】

別添 1(中間案)参照。以下、ケヤキ等の生育環境への配慮事項等の内容を中間案より抜粋。

《街路樹(ケヤキ)》P25

- ケヤキは現位置に保存することとし、ケヤキの根の分布状況等の調査（試掘調査）を行ったうえで、ケヤキの生育環境に配慮した整備とする。
- ケヤキ並木の美観の確保や、歩行者や車両の通行の安全確保に必要な剪定等の維持管理に配慮した整備を行う。
- ケヤキの根上りを予防し、かつ、健全な生育環境を確保するため、歩道拡幅部の土壌改良や排水機能（浸透枿等）を整備する。
- ケヤキへの踏圧防止を図るため、歩道部の防護柵（ツリーサークル）をリニューアルするとともに、中央緑道の植栽帯には立入防止の対策を行う。

《低木・地被類の植栽》P25

- 歩道のケヤキの植樹枿内への低木や地被類の植栽は、ケヤキ根際の視認性を悪化させ、問題の発生を見落とす原因ともなるため、行わない。
- 中央緑道の植栽帯には低木や地被類の植栽を行うこととし、景観の向上を念頭に樹種等を選定する。ただし、歩道と同様、ケヤキの根際への植栽は避けるとともに、歩行者やイベント参加者などが踏み込まないよう対策を行う。

《花壇》P25

- 横断歩道のスクランブル化に合わせて、既存の花壇を移設し、季節の彩りを確保する。

《舗装デザイン》P26

- 中央緑道では、歩行や滞在の快適性を向上するため、路面の舗装やウッドデッキを整備する。舗装等の材質や構造は、管理車両の通行や透水性に配慮したものを採用する。

《中央緑道の滞在・利活用空間の配置》P32

- 中央緑道における多様な利活用や快適な滞在のためのスペースを確保するため、植栽スペースの見直しを行い、滞在空間を拡張する。ただし、空間の見直しにあたっては、ケヤキの根の調査を行ったうえで、ケヤキの生育環境への影響を考慮して整備方法や整備範囲を決定する。

【再整備スケジュール】

令和5年度 測量・調査・設計

令和6～9年度 工事

3. 検討スケジュール

終了	9月1日、10月21日	ワークショップ2回開催
	10月31日	沿道関係者説明会（再整備の概要について）
	12月21日	市民フォーラム開催、パブリックコメント開始（～1月17日）
	1月下旬	方針（案）とりまとめ
	3月末	定禅寺通再整備方針の策定